

区分	■ 新規 □ 再提案 (・・・ 第回総会; 市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他 ( )	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国 担当省庁 総務省 □ 県 担当部局 市町村課 □ その他 名称		
件名	12 過疎対策事業債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び過疎債必要額の確保について		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>地域の抱える課題を解決し、過疎地域の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる社会を実現するため、過疎債の重要性はますます高まっている。</p> <p>そこで、過疎地域の持続的発展を目指した過疎対策事業の更なる推進を図るため、過疎債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び必要額の確保を要望する。</p>		
提案理由	<p>過疎対策事業においては、過疎債を活用したソフト事業をハード事業と一体的に行うことで、地域住民を巻き込んだ効果的な振興策が展開でき、地域振興に大きく貢献している。</p> <p>しかしながら、過疎債ソフト事業分については、新過疎法により激変緩和措置が講じられているものの、発行限度額が算定式の変更により減額となり、新たなソフト事業を行うことが難しくなりつつある。</p> <p>過疎市町村が過疎地域からの脱却を目指し計画的に過疎対策事業を実施できるよう、過疎債ハード事業分を弾力的にソフト事業分へ振り替え可能にするなど、ソフト事業分の発行限度額の引き上げを要望する。</p> <p>合わせて、国勢調査結果の反映による過疎団体数の増加により、地方債（過疎債）計画額を過疎団体数で割った1団体当たりの計画額が減少しているため、今後ともハード・ソフト事業共に過疎債の必要額が確保されるよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>【佐久市 過疎債ソフト分発行限度額】 令和3年度：70.4百万円 ⇒ 令和9年度：35百万円（見込）</p> <p>【過疎関係市町村数】 令和3年度：820市町村 令和4年度：885市町村</p> <p>【地方債計画額（総務省）】 令和3年度：5,000億円 令和4年度：5,200億円</p> <p>【1団体あたりの過疎債計画額】※卒業団体を団体数に含む 令和3年度：5.78億円 令和4年度：5.59億円</p>		
関係法令	過疎地域の持続的発展に関する特別措置法		